

野水鋼業 株式会社 次世代育成対策推進法にかかる行動計画（第四回）

2025 年 10 月 1 日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 10 月 1 日 ～ 2030 年 9 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に 1 人以上取得すること

女性社員・・・取得率を 80%以上にする

<対策>

- 2025 年 10 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、自社制度説明を行う。また、管理部が育児支援制度に関する相談窓口となり、社員からの相談対応を行う。

- 2026 年 1 月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標 2：バースデー休暇の取得率を 60%以上とする。

<対策>

- 2025 年 11 月～ 管理部と福利厚生委員会で取得率を上げる案を検討
- 2026 年 1 月～ バースデー休暇について福利厚生委員会より朝礼にて社員に周知する。

